

# 広 尾 町 都市計画マスタープラン

魅力を活かし、未来へ繋げるまち ひろお

令和 5 年度（2023 年度）～令和 24 年度（2042 年度）

令和 4 年度  
広 尾 町



# 目 次

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| <b>第1章 都市計画マスタープランの基本的な考え方</b> | <b>1</b>  |
| 1. 計画の背景と目的                    | 1         |
| 2. 広尾町都市計画マスタープランの位置づけ         | 2         |
| 3. 策定体制と策定経緯                   | 2         |
| 4. 計画期間と対象範囲・将来人口              | 4         |
| <b>第2章 広尾町の現状等の整理</b>          | <b>7</b>  |
| 1. 広尾町の現況                      | 7         |
| 2. 上位・関連計画                     | 10        |
| 3. 都市計画マスタープランの策定にあたっての課題      | 12        |
| <b>第3章 都市計画マスタープランのテーマと柱</b>   | <b>14</b> |
| 1. 広尾町都市計画マスタープランのテーマ          | 14        |
| 2. テーマ実現のための柱                  | 15        |
| <b>第4章 全体構想</b>                | <b>18</b> |
| 1. 土地利用の方針                     | 18        |
| 2. 交通体系の方針                     | 22        |
| 3. 自然資源や景観、公園・緑の方針             | 25        |
| 4. 防災の方針                       | 28        |
| <b>第5章 地域別構想</b>               | <b>31</b> |
| 1. 地域区分の考え方                    | 31        |
| 2. 広尾市街地の整備方向                  | 32        |
| 3. 豊似・野塚・音調津市街地の整備方向           | 38        |
| <b>第6章 計画の推進に向けて</b>           | <b>44</b> |
| 1. 計画の着実な推進のための視点              | 44        |



# 第1章 都市計画マスタープランの基本的な考え方

## 1. 計画の背景と目的

「広尾町都市計画マスタープラン」は、広尾町の都市計画に係る基本的な方針を示すものとして平成14年度に策定が行われました。

○計画期間：平成15年度～令和4年度

○計画の対象範囲：都市計画区域、及び、豊似・野塚・音調津の市街地

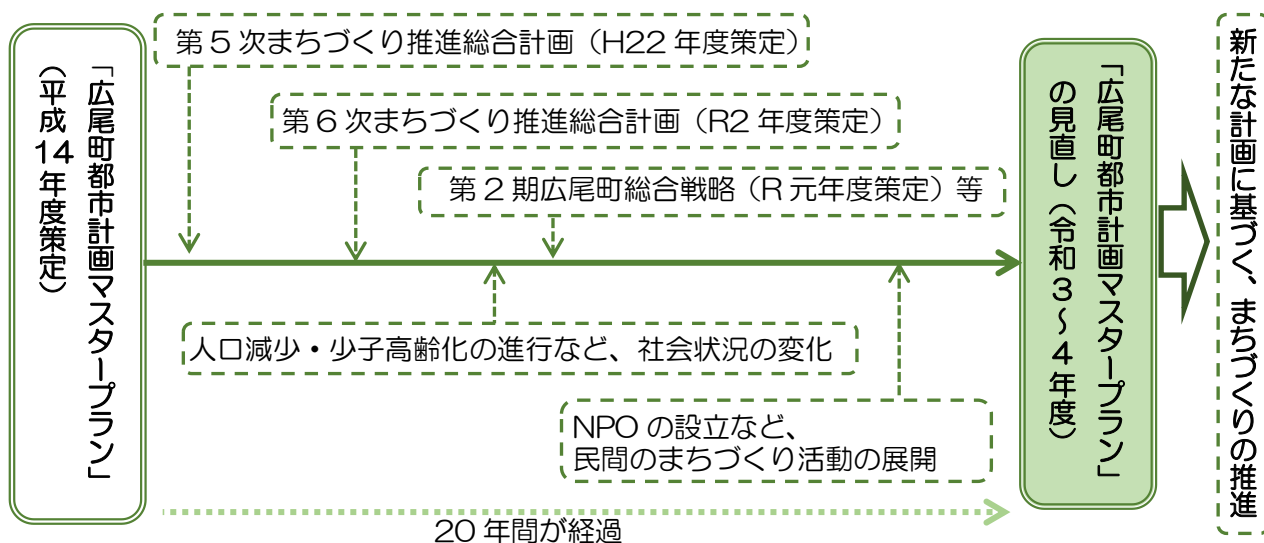
広尾町においては、この計画に基づき、都市計画分野における総合的な取り組みを進めてきました。

この約20年の間には、人口減少や少子高齢化など、町を取り巻く人口・世帯に係る大きな変化がみられる一方で、老朽化している公営住宅等の建替整備、国保病院の増床・生活支援ハウス「なごみ」の新設などの定住環境の基盤の強化、あわせて、町内初となるNPO組織や民間が主体となった観光関連組織の設立ほか、民間ベースのまちづくりや地域振興に係る活発な動きもみられるところです。

また、広尾町では、まちづくり推進総合計画の改定や総合戦略、人口ビジョンの策定などの上位計画の策定等が行われており、これら最新の上位・関連計画の内容を十分踏まえた都市計画の推進が求められているといえます。

以上を踏まえ、今までのまちづくりに関する実績や現在のまちを取り巻く環境を十分に踏まえ、今後も人口減少・高齢化が進む中においても、持続的でいつまでも住み続けられる都市づくりを目指し、本計画の見直しを行うこととします。

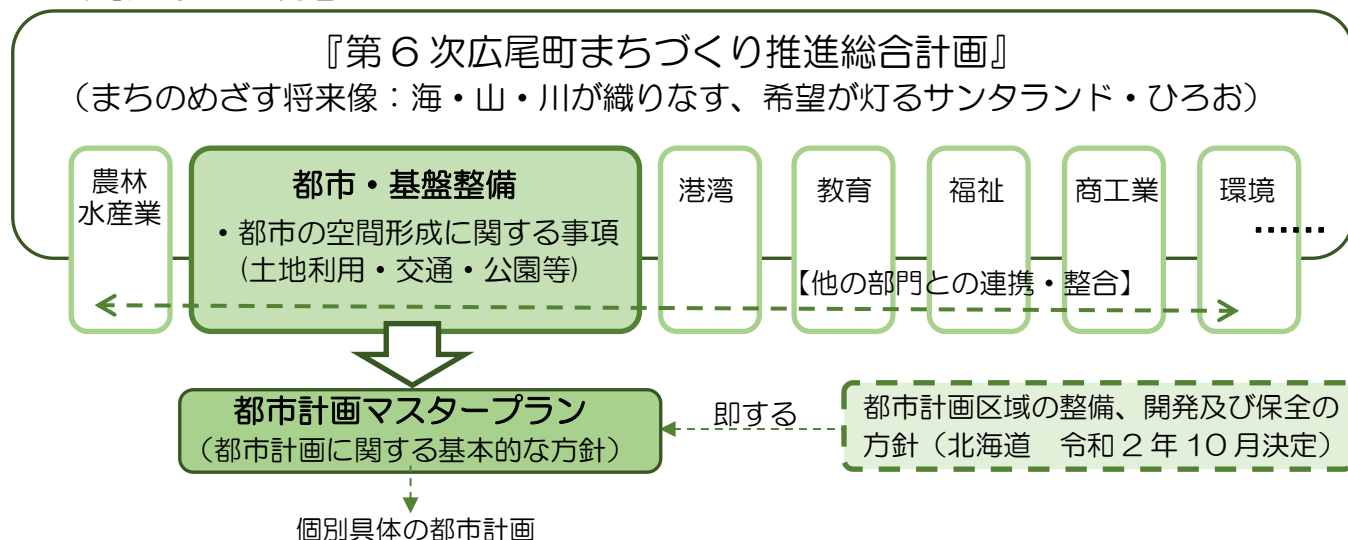
### ■前回計画策定以降の経緯など



## 2. 広尾町都市計画マスタープランの位置づけ

広尾町都市計画マスタープランは、令和3年度からスタートした「第6次広尾町まちづくり推進総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」に基づく、都市計画・基盤整備に係る部門別計画として位置付けられるものであり、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

### ■上位計画などとの関連



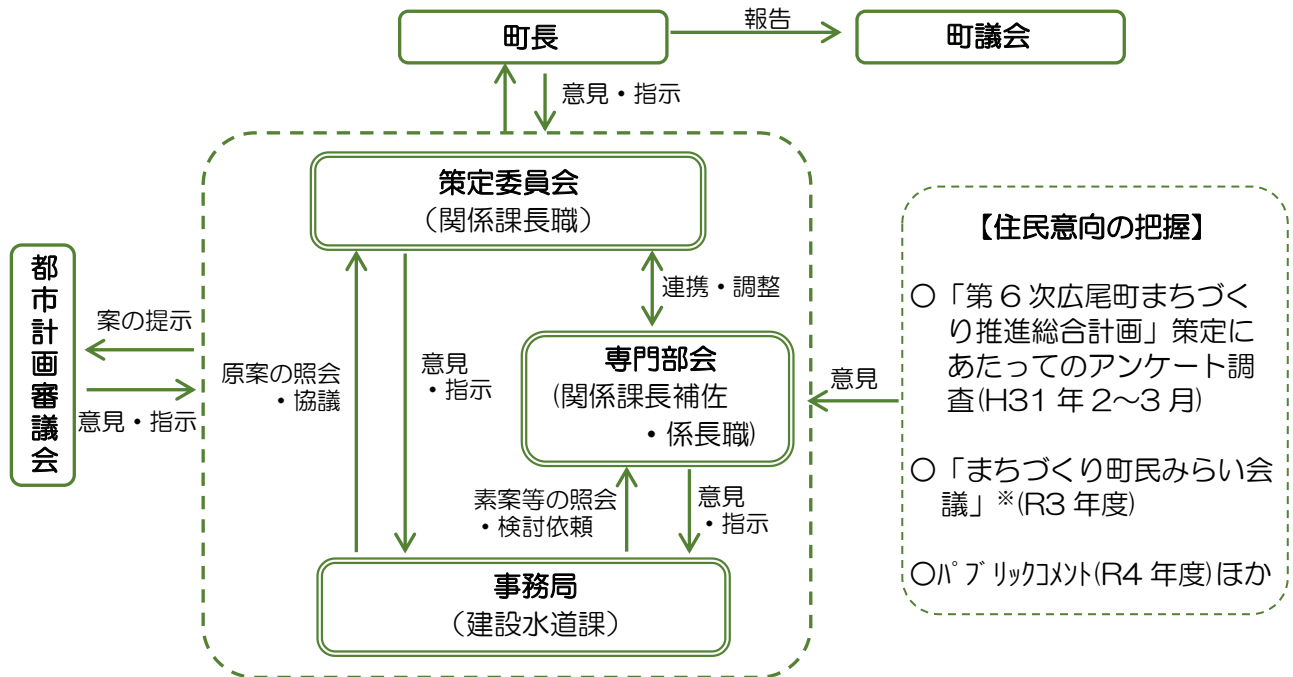
## 3. 策定体制と策定経緯

次のような体制のもと、広尾町都市計画マスタープラン作業を進めました。

### ■策定にあたっての組織

| 組織名称  | 構成員                                                                                     | 主な役割                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 策定委員会 | 委員長：副町長<br>副委員長：企画課長<br>委員：関係課長職                                                        | ・計画原案について、協議・承認する機関                                          |
| 専門部会  | 部会長：港湾課長補佐(R3)<br>企画課長補佐(R4)<br>副部会長：企画課企画防災係長(R3)<br>水産商工観光課商工観光係長(R4)<br>部員：関係課長補佐・係長 | ・計画素案などについて協議・検討などを行う機関<br>・計画策定に係る情報収集・意向把握のための、依頼・照会事項への対応 |
| 事務局   | 建設水道課長、建設水道課                                                                            | ・計画案の作成・検討ほか、業務の総括管理                                         |

## ■都市計画マスタープランの策定体制



※「まちづくり町民みらい会議」：町民参加のまちづくりを推進するために令和3年度から実施するもの。  
初年度である令和3年度は、公園づくりをテーマに開催。

## ■都市計画マスタープランの策定作業の経緯

| 項目      | 令和3年度 |                       |              |      | 令和4年度       |      |           |      |
|---------|-------|-----------------------|--------------|------|-------------|------|-----------|------|
|         | 4～6月  | 7～9月                  | 10～12月       | 1～3月 | 4～6月        | 7～9月 | 10～12月    | 1～3月 |
| 基本作業    |       | 現況等整理                 |              |      |             |      |           |      |
|         |       | 問題・課題整理               |              |      |             |      |           |      |
|         |       | 都市マスタープランのテーマ・実現に向けた柱 |              |      |             |      |           |      |
|         |       |                       |              |      | 全体構想・地域別構想等 |      |           |      |
| 策定委員会   |       |                       | ①            | ②    |             |      | ③         |      |
| 専門部会    |       |                       | ① ②          |      |             |      | ③         |      |
| 都市計画審議会 |       |                       |              |      |             |      | ○         |      |
| 議会関連    |       |                       |              |      |             |      | △         | ◎    |
| 備考      |       |                       | まちづくり町民みらい会議 |      |             |      | パブリックコメント |      |

△：議員協議会 ◎：行政報告

## 4. 計画期間と対象範囲・将来人口

### 4-1 計画の期間

「広尾町都市計画マスタープラン」は、概ね 20 年後の長期を見据えた計画であり、計画期間は令和 5 年度（2023 年度）～令和 24 年度（2042 年度）とします。

### 4-2 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、広尾町の都市計画区域を基本としながら、そのほか一定規模の市街地が形成されている豊似、野塚、音調津についても一部対象とします。

### 4-3 将来人口

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計（平成 30 年）によると、広尾町の将来人口は、2045 年で 3,394 人、2065 年で 1,770 人とされています。

参考として、町では、「広尾町人口ビジョン改訂版（令和元年度）」にて人口推計を行っており、「第 6 次広尾町まちづくり推進総合計画」においても、この推計結果から将来の人口目標を設定しているところです。

以上を踏まえ、本マスタープランにおいても町総合計画と同様、上記人口ビジョンの推計値をもとに、令和 24（2042）年度で概ね 3,600 程度を目標人口とします。

※「広尾町人口ビジョン改訂版」の推計値～R27(2045)年：3,600 人、R47(2065)年：2,300 人

### 4-4 第 6 次広尾町まちづくり推進総合計画における方向

第 6 次広尾町まちづくり推進総合計画においては、まちの目指す将来像を「海・山・川が織りなす、希望が灯るサンプランド・ひろお」としたまちづくりを進めることとしています。

また、これに基づいた「まちづくりの基本目標」として、以下の 5 つが設定されています。

- 豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
- 豊かな心を育み文化を高めるまちづくり
- 住みやすさが感じられるまちづくり
- 次世代に引き継ぐことができるまちづくり

この「広尾町都市計画マスタープラン」においても、これらの実現をサポートしていく内容とします。

#### 4-5 町民の意向

「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」策定の際に実施したアンケート調査の結果は次のようなものです。

調査期間：平成31年2月16日～3月4日  
配布数：1,397票 回収数573票（回収率：41.0%）

##### ■アンケート調査の結果

○まちの基盤などの評価について

| 項目           | 評価                                                                                                                                                                                 |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道路の整備や除雪対応   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足している：16.4%</li> <li>・まあ満足している：42.1%</li> <li>・どちらともいえない：14.8%</li> <li>・やや不満である：17.1%</li> <li>・不満である：8.9%</li> <li>・無回答：0.7%</li> </ul> |
| 水道及び上水道      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足している：36.5%</li> <li>・まあ満足している：38.0%</li> <li>・どちらともいえない：17.3%</li> <li>・やや不満である：4.0%</li> <li>・不満である：3.3%</li> <li>・無回答：0.9%</li> </ul>  |
| 公園緑地や子どもの遊び場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足している：6.1%</li> <li>・まあ満足している：17.5%</li> <li>・どちらともいえない：44.2%</li> <li>・やや不満である：14.8%</li> <li>・不満である：14.0%</li> <li>・無回答：3.5%</li> </ul> |
| まちなみや景観などの対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足している：5.4%</li> <li>・まあ満足している：14.8%</li> <li>・どちらともいえない：40.1%</li> <li>・やや不満である：22.2%</li> <li>・不満である：14.0%</li> <li>・無回答：3.5%</li> </ul> |

○町の住みよさ・住み続け意向について

| 項目                  | 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後も広尾町に住み続けたいと思いますか | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み続けたい：37.5%</li> <li>・当分の間住み続けたい：23.7%</li> <li>・他の市町村に移りたい：19.4%</li> <li>・どちらともいえない：18.2%</li> <li>・無回答：1.2%</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                   |
| 住み続けたいと思う理由（複数回答）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に持ち家がある：64.7%</li> <li>・生まれ育った町である：52.7%</li> <li>・自然環境が豊かである：35.6%</li> <li>・職場（自営含む）・勤め先が近い：29.6%</li> <li>・安全・安心な町である：28.8%</li> <li>・ご近所・町内会等との関係がよい：19.7%</li> <li>・まちづくりの取組が充実している：2.6%</li> <li>・町のサービスが充実している：2.6%</li> <li>・時価・物価が安い：1.4%</li> <li>・将来的な発展性がある：0.9%</li> <li>・対外的な町のイメージがよい：0.3%</li> <li>・その他：6.8%</li> <li>・無回答：0.6%</li> </ul> |

○将来に対する要望について

| 項目                               | 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>広尾町の将来に何を望みますか<br/>(複数回答)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・福祉・医療の充実を図り、健康で安心して暮らせるまち：60.0%</li> <li>・産業の振興に力を入れ、活力のあるまち：46.6%</li> <li>・社会の変化に順応し、産業、教育、福祉などバランスのとれたまち：45.2%</li> <li>・観光資源の開発と充実を図り、多くの人が訪れるまち：39.8%</li> <li>・町民同士が助け合い、行政と町民が協働するまち：27.6%</li> <li>・教育・文化などの水準を高め、人づくりのまち：17.6%</li> <li>・自然環境保護に取り組み、公害のない美しいまち：13.6%</li> <li>・行政の効率化を優先し、自立するまち：6.3%</li> <li>・その他：4.5%</li> <li>・無回答：1.9%</li> </ul> |
| <p>今後の「安全・安心」について<br/>(複数回答)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策（地震、津波、水害等）：58.6%</li> <li>・道路の整備、公共交通の充実：33.9%</li> <li>・公園や緑地の整備：29.7%</li> <li>・消防、救急体制の充実：23.9%</li> <li>・安全対策の推進（交通、防犯）：22.7%</li> <li>・景観、自然環境保全の推進：21.6%</li> <li>・ごみ処理、リサイクル対策：16.4%</li> <li>・公営住宅の整備：11.5%</li> <li>・公害対策（騒音、水質汚濁、悪臭等）：10.6%</li> <li>・消費者保護対策の推進：9.9%</li> <li>・上下水道の整備：8.0%</li> <li>・その他：2.8%</li> <li>・無回答：3.5%</li> </ul>        |

「広尾町都市計画マスタープラン」は、このような住民の皆さんからのご意見を踏まえ、策定しています。

---

## 第2章 広尾町の現状等の整理

---

### 1. 広尾町の現況

#### 1-1 沿革

広尾町の歴史は、明治2年の広尾郡茂寄村の開村に始まり、当時は十勝で最も人口が多い地域でした。北海道開拓時には、十勝経済・産業の中心地として、生産・生活物資の物流拠点として栄えたまちです。大正15年に広尾村へ、昭和21年には広尾町として町制が施行されました。

その後、十勝港の整備やサンタランドの認定ほか多様なまちづくりを進め、現在に至っています。

#### 1-2 人口・世帯

全町の人口・世帯数は減少傾向にあり、令和2年国勢調査においては人口6,387人、世帯数2,997世帯となっています。

全町の高齢者人口（65歳以上）については、近年急増しており、その割合は令和2年国勢調査で39.5%となっています。

#### 1-3 位置・自然特性

十勝地方の南端に位置し日高地方と隣接しており、海と森林、農地等の自然に囲まれた中にまちが形成されています。また、国立公園として最大面積を誇る「日高山脈襟裳国立公園」については、現在、国立公園化に向けた取り組みが進められています。これらの自然を活かし、特色あるレクリエーション・レジャーが行われています。

また、高規格道路帯広・広尾自動車道が忠類大樹ICまで供用開始しており、現在は豊似IC（仮）までの約15km、豊似IC（仮）から広尾IC（仮）までの約12kmの整備が進められているなど、札幌方面ほか広域との交通アクセス条件が向上しています。

気候面では、十勝管内の中では比較的温暖な地域です。

#### 1-4 市街地形成

都市計画区域内に位置する中心市街地のほか、区域外にも3つの市街地が位置しています。（豊似市街地・野塚市街地・音調津市街地）

産業・流通の拠点としての「十勝港」、観光拠点として「サンタランド（大丸山森林公園）」のほか、国保病院を核とした保健・医療・福祉ゾーンの整備が行われています。

#### 1-5 産業構造

農林水産業とともに、十勝港を中心とする港湾都市として発展しています。漁業生産額は約40億円、農業粗生産額は約80億円で推移しております。

一方商業については、近年、店舗数や従業員数・販売額は横這いあるいは減少傾向にあり、工業出荷額については、90億円程度で推移しています。

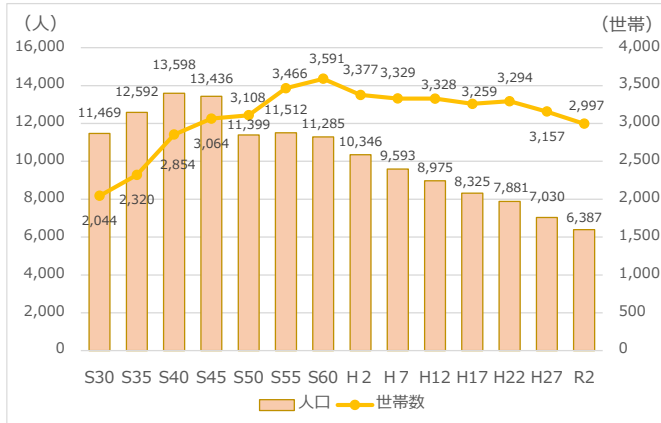
■ 広尾町を取り巻く広域条件



## ■まちの主なあゆみ

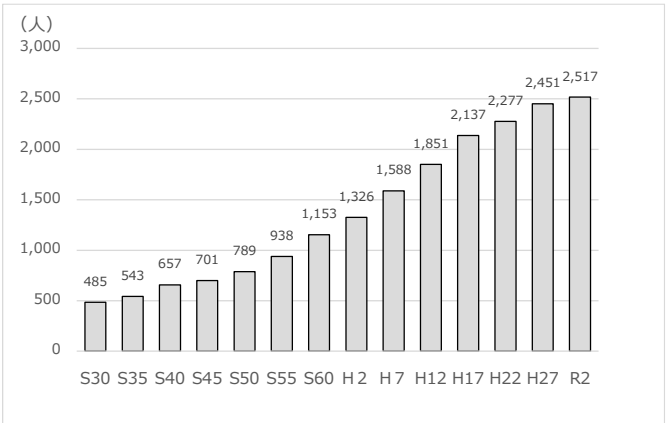
| 年次             | できごと                              |
|----------------|-----------------------------------|
| 明治 2 年 1869 年  | 開拓使を設置、十勝国は広尾郡など 7 郡、広尾郡茂寄村が誕生    |
| 大正 15 年 1926 年 | 茂寄村を広尾村に改称                        |
| 昭和 4 年 1929 年  | 広尾港築港起工式                          |
| 昭和 7 年 1932 年  | 国鉄広尾線開通（昭和 61 年に廃止）               |
| 昭和 9 年 1934 年  | 黄金道路、8 年の歳月ののち開通                  |
| 昭和 21 年 1946 年 | 町制施行、広尾町となる                       |
| 昭和 39 年 1964 年 | 広尾港を十勝港に改名                        |
| 昭和 45 年 1970 年 | 十勝港、国の重要港湾に指定                     |
| 昭和 55 年 1980 年 | シーサイドパーク広尾開園、十勝港の貨物取扱量 100 万ト突破   |
| 昭和 59 年 1984 年 | 初市が広尾町をサカサトに認定                    |
| 昭和 63 年 1988 年 | 開町 120 年記念事業として十勝海洋博覧会開催          |
| 平成 8 年 1996 年  | フェリー就航及びフェリーターミナル落成（平成 11 年に運行休止） |
| 平成 9 年 1997 年  | 天馬街道、27 年の歳月ののち開通                 |
| 平成 23 年 2011 年 | 十勝港の年間貿易額が初の 150 億円突破             |
| 平成 30 年 2018 年 | 開町 150 年記念式典                      |
| 令和 4 年 2022 年  | 帯広・広尾自動車道（豊似～広尾間） 新規事業化が決定        |

## ■人口・世帯の推移



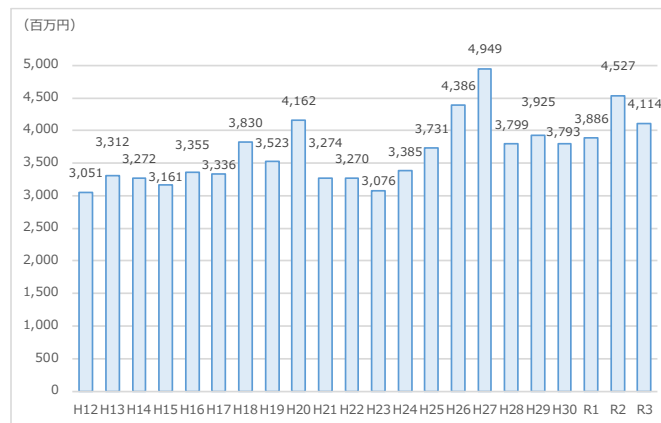
資料：国勢調査

## ■高齢者人口の推移



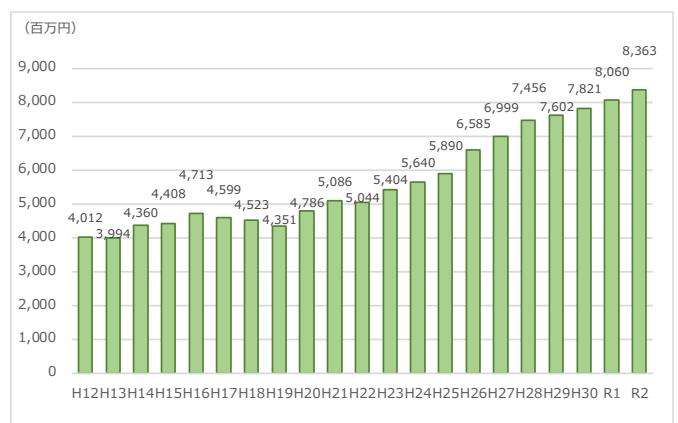
資料：国勢調査

## ■漁業生産高の推移



資料：北海道水産現勢

## ■農業生産額の推移



資料：広尾町農業協同組合業務報告

## 2. 上位・関連計画

広尾町の上位・関連計画として、次の様なものが挙げられます。

### 2-1 第6次広尾町まちづくり推進総合計画（令和2年度策定）

○計画期間（基本構想・基本計画）：令和3年度～令和12年度

○まちのめざす将来像：『海・山・川が織りなす、希望が灯るサントランド・ひろお』

○目標人口（令和12年）：5,160人

○重点プロジェクト

- ①広尾の魅力発信プロジェクト
- ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ③「サントランド」の魅力向上プロジェクト
- ④ひろお子育て力向上プロジェクト
- ⑤自分大好きプロジェクト
- ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト
- ⑦買い物利便性向上プロジェクト
- ⑧空き家再生プロジェクト

○基本計画ー「4. 住みやすさが感じられるまちづくり」

|                |                    |                                          |
|----------------|--------------------|------------------------------------------|
| 1. 安心・安全な環境の確立 | ①防災・減災対策の充実        | 音調津地区の緊急避難場所に避難施設を設置する、等                 |
|                | ②消防・救急体制の確立        | 関係機関・民間の防災組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る、等 |
|                | ③交通安全・防犯対策の推進      | 地域における見守り、支え合い運動を展開する、等                  |
|                | ④安心して便利な買い物環境の整備   | 買物の足の確保を支援する、等                           |
| 2. 便利で快適な生活の確保 | ①道路整備・公共交通の確保      | 道路の補修、整備を計画的に進める、等                       |
|                | ②居住環境の整備           | 空き家情報の充実に努める、等                           |
|                | ③環境衛生の向上・資源リサイクル   | 町民主体によるエコ運動を展開する、等                       |
|                | ④上下水道の整備           | 下水道施設の修繕や更新を進める、等                        |
|                | ⑤情報通信技術等の活用        | 産業などあらゆる分野でICTやAIなど最新技術の導入を検討する、等        |
| 3. 環境保護の取組     | ①地球環境・エネルギー対策の推進   | 産業分野における再生可能エネルギーを有効活用する、等               |
|                | ②公園・緑地など土地の適正利用    | 防災公園を整備する、等                              |
|                | ③自然環境の保全と特色ある景観づくり | 広尾ならではの景観の魅力を広める、等                       |

## 2-2 第2期広尾町総合戦略（令和元年度策定）

○計画期間：令和2年度～令和6年度

○基本理念：『ひとを育て、しごとを創り、多彩な地域交流でまちの魅力を高め発信する』

○政策分野—移住定住

・重点プロジェクト：町民・移住者の暮らし生き生きプロジェクト

・施策：①多様な移住体験による交流人口拡大／②誰もが居場所と役割を持ち、安心して楽しく暮らせる地域社会の創出／③都市部との交通機能の充実／④企業や都市部からの資金の流れの強化

## 2-3 広尾町人口ビジョン改定版（令和元年度策定）

○対象期間：令和47年

○目標人口 令和27年：3,600人 令和47年：2,300人

## 2-4 広尾町強靱化計画（令和2年度策定）

○計画の目標：①大規模自然災害から町民の生命・財産と広尾町の社会経済システムを守る／②広尾町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に貢献する／③広尾町の持続的成長を促進する

○リスクシナリオの設定（7つのカテゴリー）：

- ①人命の保護／②救助・救急活動等の迅速な実施／③行政機能の確保／
- ④ライフラインの確保／⑤経済活動の機能維持／⑥二次被害の抑制／
- ⑦迅速な復旧・復興等

上記のほか、「広尾町公共施設等総合管理計画（令和4年度改訂）」、「広尾町住生活基本計画（平成23年度策定）」、「広尾町地域福祉計画・広尾町地域福祉実践計画（平成28年度策定）」、「第2期広尾町子ども・子育て支援事業計画（令和2年改訂版）」及び、北海道が策定している「広尾都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和2年度）」などを踏まえて策定を行っています。

### 3. 都市計画マスタープランの策定にあたっての課題

本計画は、策定後約 20 年を経過し目標年次を迎えることから、まちの現状を踏まえた時点修正とともに、以下に示すような広尾を取り巻く環境変化等への対応も考慮し「持続可能な広尾のまちづくり」を目指していきます。

#### 3-1 人口減少・高齢化

広尾町の人口は減少を続けており、約 20 年後（2045 年）には 3,600 人と予想されています。

また、高齢化率も経年的に上昇しており、同 2024 年には 50%を超えることが予想されています。

このようなさらなる人口減少や高齢化等が進む中においても、広尾町において誰もが安心して住み続けられるまちとしていくことが必要といえます。

#### 3-2 まちの上位計画との整合

「第 6 次まちづくり推進総合計画（令和 2 年度策定）」や「第 2 期広尾町総合戦略（令和元年度策定）」などの上位計画との整合のもと、都市計画部門からこれら上位計画の実現に向けた取り組みが必要といえます。

#### 3-3 災害に強いまち

近年頻発する自然災害に対応し、災害に強い都市基盤の構築とともに、地域コミュニティを主体とした取り組みなどにより、将来にわたり安全・安心にらせるまちづくりが必要といえます。

#### 3-4 既存ストックの利活用と効果的・効率的なまちづくり

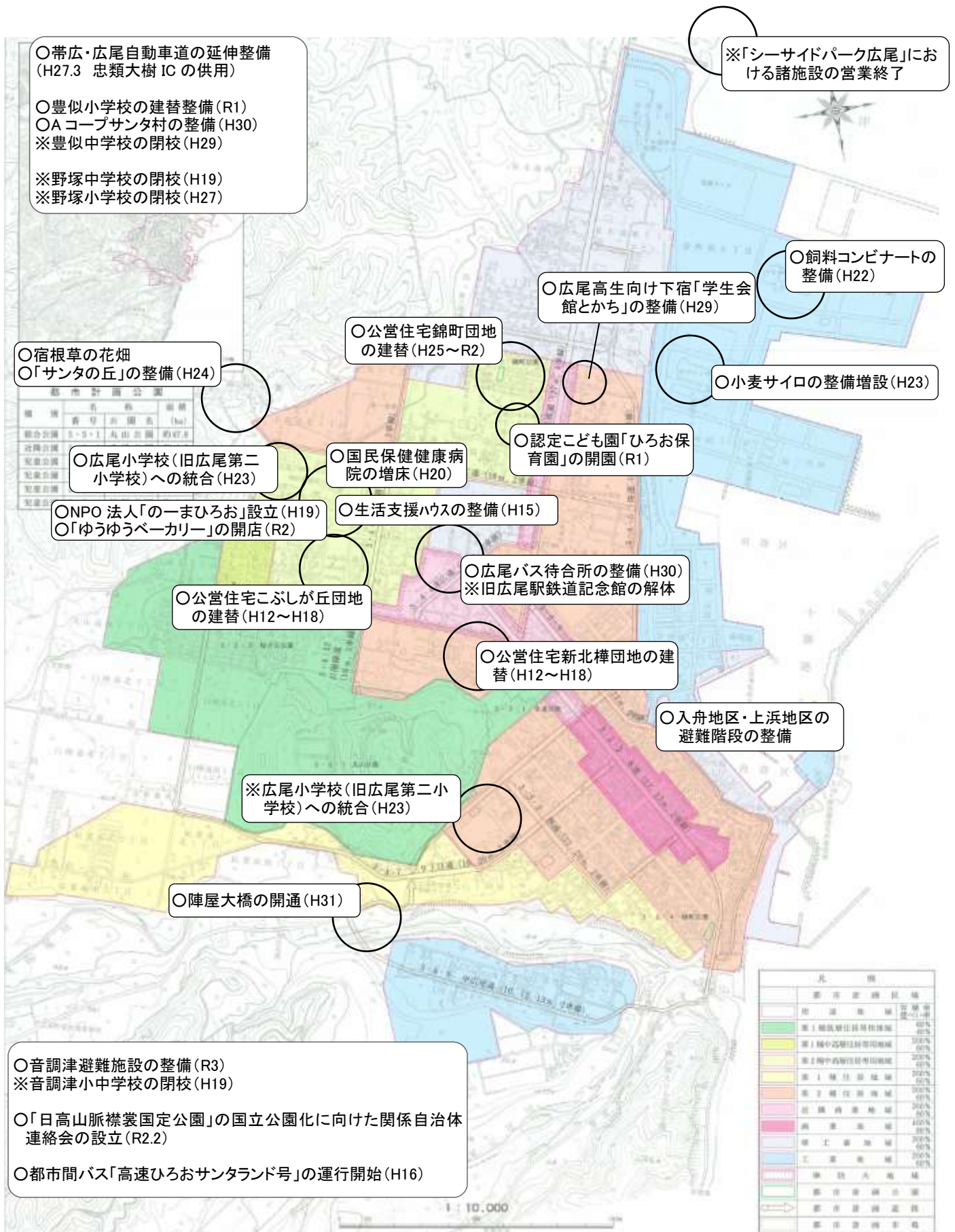
道路や公園、公共施設や公営住宅などの生活に密着した基盤施設とともに、港湾ほかまちの発展を支える産業基盤等、これまで築いてきた既存ストックの有効活用により、限られた財源条件の中で「選択と集中」を意識しながらより効果的・効率的にまちづくりを進めていくことが必要といえます。

#### 3-5 近年の社会潮流やまちの変化への対応

近年の多方面における環境問題への意識の高まりを受け、都市分野から環境負荷の小さいまちづくりに向けた取り組みが求められています。

移住や二地域居住などの需要の高まり、広域道路の整備・延伸による地域外交流活発化の可能性、また、情報通信技術の発展による双方向の交流や民間が主体となった観光振興ほか各種まちづくり活動の進展など、近年の社会潮流を的確に捉え、これらを広尾のまちづくりに効果的に活用していくことが必要といえます。

■【参考】当初計画の策定（平成 14 年度）以降における、市街地整備等に関する主な動き



---

## 第3章 都市計画マスタープランのテーマと柱

---

### 1. 広尾町都市計画マスタープランのテーマ

広尾町は、開拓当時、十勝地方で最も人口の多いまちとして、十勝の経済・産業の中心地として栄え、海や山などの自然環境と、穏やかな気候風土にある地域資源豊かなまちです。

広尾町は、このような豊富な自然資源を背景とした水産業・農業、十勝港を中心とする物流業を基幹産業としています。また、近年は、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けた取り組みや、広域との連携強化に資する高規格道路の延伸整備が進められているなど、まちの魅力や資源・特性を活かしながら、今後もさらなる発展が期待されます。

しかし、一方では人口減少や少子高齢化の進行、若年層の町外流出、産業の停滞、観光の振興などが長期にわたる全町的な課題となっています。

今後は、このような環境においても、豊かな自然環境の保全・活用のもと、住民との協働の視点も持ちながら、個性豊かで持続的なまちづくりを進めていくことが必要になっていきます。

このような背景を踏まえ、今後のまちづくりは、まちの発展を支える重要な基盤といえる豊かな自然資源を守り共生し、次世代に継承していくとともに、まちの個性の創出や、いつまでもだれもが安心して住み続けられるまちづくりを住民・行政が力を合わせて進めていくことが重要と考えられます。

このような観点から、広尾町都市計画マスタープランのテーマを次のように設定します。

広尾町都市計画マスタープランのテーマ

魅力を活かし、未来へ繋げるまち ひろお

## 2. テーマ実現のための柱

### 2-1 自然を大切に活かすまち ～海・森・大地とまちの共生

#### ■ねらい

広尾町が有する海、森林、農地などの広大な自然は、まちの基幹産業を支えるフィールドとして、また、人々に安らぎと潤いを与えるまち固有の資源として、大切な財産といえます。このような環境に囲まれた中に広尾町の市街地が形成されています。

これらの自然資源を町の財産として保全に努めていくなど、今後とも環境に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

また、保全だけではなく、レクリエーションや自然体験の場として、自然の積極的な活用を行い、自然との共生を図っていくことも重要と考えられます。

### 2-2 安心して暮らせるまち ～定住環境の向上

#### ■ねらい

今後もさらなる人口減少が進む中においても、いつまでも安心して暮らせる基盤の形成は、まちづくり上で最も重要な課題です。

このような定住環境づくりに向け、将来の人口動向や居住者のニーズを踏まえ、空き家対策を含めた住宅の整備や活用、生活道路や下水道、身近な公園の整備・更新を図っていく必要があります。

また、加速度的に進行する高齢化社会等に対応するため、お年寄りや障がいのある方も快適に生活するためのユニバーサルデザインへの配慮ほか福祉機能の向上とともに、子育て世帯に配慮した環境づくりについても重要な事項であると考えられます。

さらにハードに関する基盤整備だけではなく、住みよいまちづくりを目指し、民間活力の活用も視野に入れ、多様なまちづくり活動やコミュニティ活動、また、まちづくりに関する人材の活用・育成等も重要と考えられます。

## 2-3 災害に強いまち ～防災力の向上

### ■ねらい

昨今、多方面で自然災害が頻発しており、防災や災害対応の視点は、これからのまちづくりを進めるうえでの重要な事項となっています。

広尾町においても、近年、地震や津波、また、大雨等による被害の発生がみられ、これらへの対応に向け、地域ごとの防災倉庫の整備や避難路・避難施設の整備などが順次進められています。

今後とも、災害に強い安全なまちとしていくため、災害時の避難活動の拠点となる場づくりを含めた避難環境の整備・充実に併せ、防災に関する意識の普及・啓発に取り組んで行くことが重要と考えられます。

## 2-4 便利で快適なまち ～都市機能の維持・強化

### ■ねらい

広尾町では市街地部分を中心に、現在、主要な都市基盤整備が進行しています。

今後さらなる人口減少が予想される中においても、持続的かつ快適なまちとしていくため、長期的な視点にて広尾町の市街地像を的確に見据え、都市計画道路・都市計画公園など都市施設や土地利用の方向性を示していくことにあわせ、個性あるまちづくりに向けて都市景観にも配慮していくことが必要と考えられます。

また、重要港湾十勝港を擁する物流の要衝にあることを踏まえ、広域的道路ネットワークについても、充実・強化していくことも必要と考えられます。

## 2-5 地域の資源を活かした産業振興のまち ～産業活性化を支える基盤づくり

### ■ねらい

広尾町は自然資源に恵まれており、これらを基盤とする第1次産業がまちの経済を支えています。

しかし、第1次産業をはじめ産業全体が低迷傾向にあり、若年層の就業先が少なく、人口が流出するなどの問題点が挙げられます。

これらを踏まえ、今後のまちの発展を促していくため、港湾の整備・利活用や高規格幹線道路整備に伴った物流機能の向上に併せ、農業・漁業等の地場産業や製造業・商業、また、地域の特色を活かした観光の振興を支える基盤づくりを行っていくことが重要と考えられます。

## ■「広尾町都市計画マスタープラン」骨子のフロー

### 広尾町の現状

- 人口減少・世帯数の減少 H12：8,975人・3,328世帯⇒R2：6,387人・2,997世帯
- 高齢化の進行 高齢化率 H12：21%⇒R2：40%
- 町外への人口転出傾向の継続
- 基幹産業を取り巻く環境変化、商業の衰退、観光入込数の減少
- 小中学校の統廃合（広尾第二小・野塚小・豊似中・野塚中・音調津小中の閉校）
- 豊似小学校の建替（R1）、連携型中高一貫校教育開始（H18）
- 海洋水族館科学の閉鎖（H17）等、シーサイドパーク内施設の縮小
- 生活支援ハウス「なごみ」の整備（H15）、国保病院の増床（H20）認定こども園「ひろお保育園」開設（R1）など、福祉保健医療環境の整備
- 飼料コンビナート・小麦サイロなど、十勝港における大規模施設の整備
- 宿根草の花畑「サンタの丘」の整備（H24）等、サンタランドの充実
- 「帯広・広尾自動車道」の延伸（H15.3帯広川西IC供用、H27.3忠類大樹IC供用）
- 都市間バス「高速ひろおサンタランド号」の運行（運行開始：H16）
- 「日高山脈襟裳国定公園」における、国立公園化の動き
- NPO法人「のーまひろお」の設立（H19）、広尾高校向け下宿「学生会館とかち」の整備（H29）、広尾サーフィン連盟、ピロロツーリズム推進協議会など、民間主体のまちづくりの動き

### 町民意向（まちづくりアンケート）

- まちの基盤などの評価については、「公園緑地や子どもの遊び場」や「まちなみや景観などの対策」に関する満足度が低い傾向にあります。
- 「今後も広尾町に住み続けたい」という意向が高くなっており、その理由として、「生まれ育った町であること」などの町への愛着や、豊かな自然環境などが挙げられています。
- 将来の広尾町に望むこととしては、高齢化の進展などを背景として「保健・福祉・医療の充実」を望む意見が最も多くなっています。
- 今後のまちの「安全・安心」については、「防災対策（地震・津波・水害等）」を望む意見が最も多くなっています。

### 上位・関連計画の位置づけ

- 第6次まちづくり推進総合計画：海・山・川が織りなす、希望が灯るサンタランド・ひろお
- 第2期広尾町総合戦略：ひとを育て、しごとを創り、多彩な地域交流でまちの魅力を高め発信する
- 広尾町強靱化計画：広尾町の持続的成長を促進する、ほか

### 近年の都市を取り巻く潮流・キーワード

- SDGs／地方回帰／スマートシティ／居心地が良く歩きたくなるまちなか（ウォーカブル）
- ／自然災害対策・避難環境／オープンスペースの重要性／交流・滞在／新技術等の活用
- ／まちづくりと一体となった交通戦略／コンパクトシティ 等

### 広尾町のキーワード

- 開拓時の海運拠点として早くから栄えた歴史あるまち
- 十勝港を擁する物流の拠点
- 海や緑に囲まれた潤いあるまち
- 自然を活かしたレクリエーションが盛ん
- 人口の減少
- 高齢化の進行
- 商業などが停滞傾向
- 日高管内と十勝管内の玄関
- サンタランドをテーマにしたまち

など

## 魅力を活かし、未来へ繋げるまち ひろお

### 広尾町都市計画マスタープランのテーマ

①自然を大切にし活かすまち  
～海・森・大地とまちの共生

②安心して暮らせるまち  
～定住環境の向上

③災害に強いまち  
～防災力の向上

④便利で快適なまち  
～都市機能の維持・強化

⑤地域の資源を活かした産業  
振興のまち  
～産業活性化を支える基盤づくり

---

## 第4章 全体構想

---

### 1. 土地利用の方針

#### 1-1 基本的な考え方

広尾町の都市計画区域は、昭和 26 年に指定されており、その面積は令和 3 年度末で 3,081ha、用途地域面積は 553.9ha となっています。

都市計画区域内においては、市街地の効率的・効果的な土地利用とともに、まちの産業を支える豊かな自然環境・農地の保全・活用に配慮していきます。あわせて、都市計画法に基づく「整備、開発及び保全の方針」の趣旨を踏まえ、都市的土地利用のみならず、自然保全にも配慮した土地利用を進めていきます。

一方、都市計画区域外においては、まちの発展を支える農業や漁業などの基幹産業の拠点となる集落など、原則的にすでに宅地化等が進んでいるエリアを除き、都市的土地利用を抑制していきます。

広尾町においては、今後とも人口減少が進行することが予想されていますが、その様な状況下にあっても、町民だれもが安心して住み続けられるよう、持続的な地域づくりに向けた「コンパクトなまちづくり」・「既存資源・ストックの有効活用」などの視点を持ちながら、戦略的な土地利用を進めていきます。

#### 1-2 土地利用区分と市街地の考え方

都市計画区域のうち、既存の用途地域を中心としたエリアにおいて都市的土地利用を推進していきます。これら用途地域内においては、居住・商業・工業等の都市活動の円滑かつ効率的な推進に向け、未利用地の活用も含め、適切かつ効率的な土地利用を進めて行きます。

一方、都市計画区域内の用途地域の指定がなされていない区域（白地地区）については、人口減少が進行している近年、特段の開発圧力が見られない状況も踏まえ、引き続き無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良な農地や樹林地ほか、広尾町の産業基盤を支える豊かな自然環境の保全を図っていきます。

住宅地・商業地・工業地の用途地域の指定については、現況の用途地域の指定区分をを基本としながらも、これからの人口動向やまちづくり上の新たな動きに対応し必要に応じて見直し含めて適切な指定を行っていきます。

既存の住宅系市街地内では、広尾町において将来にわたる安定的な住宅地として、良

好な居住環境の形成に努めていきます。また、商業系市街地においては、本通（国道336号）や丸山通などを軸として、住宅地との共存のもと商業地としての土地利用を継続していきます。

一方、十勝圏における唯一の重要港湾である十勝港においては、広尾町をはじめ十勝・道東の発展を支える物流拠点とし、また、中広尾については水産加工団地として活用を図っていきます。

これら地域においては、継続して工業系用途地域の指定を行い、また、十勝港については港湾計画を踏まえた臨港地区の適切な指定のもと、それぞれ生産活動等の場としての土地利用を継続していきます。

都市計画区域外の「豊似」「野塚」「音調津」の各市街地については、まちの産業や歴史的な背景から一定規模の市街地の形成が図られています。これら市街地は、農業・漁業等のまちの基幹産業を支える拠点として重要な役割を担っていることから、今後とも自然景観への配慮のもと市街地としての適切な土地利用を図って行きます。

### 1-3 計画期間において留意していく事項

今後、広尾町においては、さらなる人口減少が進行することが予想されています。このような中でも、機能的かつ安全に安心して生活できるまちとしていくためには、コンパクトなまちづくりといった考えのもと、まちの将来を見据えた適切な土地利用を進めていくことが重要です。

これらを踏まえ、当面は現在の土地利用の継続を前提としつつも、今後の人口等の推移を鑑みた市街地像ほか、人口減少下のひろおのまちをイメージした土地利用について継続的に検討していきます。





## 2. 交通体系の方針

### 2-1 基本的な考え方

広尾町は、十勝圏の海上物流拠点である重要港湾十勝港を要し、また日高方面から十勝地方への玄関口にあり、南十勝の交通の要衝であるといえます。

また、現在、高規格道路「帯広・広尾自動車道」の延伸整備が進められており、この高速交通ネットワークにより道内各地との連携が強化されるなど、良好な交通アクセス条件を有しているといえます。これら「十勝港」・「高規格道路」といった、広域と連絡する物流・高速交通基盤は、広尾のまちの発展をけん引する重要な役割を担っています。

このような位置づけを踏まえ、広域的な連携強化により増加が見込まれる産業交通等の発生や、通過交通の円滑な処理を目指し、既存の都市計画道路を中心としながら、機能的な交通網の構築を行い、生活・産業・観光ほか様々な都市活動を支えていきます。

これにあわせ、安全・安心な道路づくりや、広尾の特色を活かした魅力ある沿道環境づくりも進めていきます。

### 2-2 機能別道路網の位置づけ

①広域高速交通：広域かつ高次な物流・人流の要として、地域の産業や生活を支える交通基盤

- ・道内諸都市とのダイレクトアクセスを可能とする高規格道路「帯広・広尾自動車道」

②主要幹線道路（国道）：町域を超える広域的な物流・人流を支え、都市活動の軸動線を担う交通基盤

- ・市街地を縦断し、帯広方面や日高方面を連絡する骨格軸である「国道 336 号」

③幹線道路（道道）：国道の補完的役割を担う交通基盤

- ・広尾市街地北部において国道 336 号から分岐する「道道広尾・大樹線」

- ・本通中央部より分岐し、広尾市街地と豊似方面を連絡する「道道豊似・広尾線」

- ・広尾市街地南端部において国道 336 号と分岐し、内陸部を連絡し音調津に至る「道道音調津・陣屋線」

④補助幹線道路（町道）：便利で快適な町民生活を支える交通基盤

- ・補助幹線道路については、上記の道路網を機能的に連絡し、広尾市街地を網羅する道路として、都市計画道路を中心に位置付けることとします。

### 2-3 安全・安心・快適な道路空間づくり

道路整備にあたっては、円滑な交通処理といった機能面のみならず、高齢者や子どもも含めてだれもが安心・安全に通行できる環境づくりが必要です。また、健康づくり促進の面からも、ウォーキングなど楽しく歩ける空間としていくことも重要です。

このことから、これからの道路整備・更新にあたっては、それぞれの特性に応じてコ

ニバーサルデザイン等にも配慮しながら快適な道路としていくことを検討します。

あわせて、まちの魅力や特色を再発見・再認識し、それを内外に広くアピールしていくために、主要な軸導線においては、沿道環境への配慮を行っていきます。

## 2-4 拠点を連絡する道路の考え方

### ①物流拠点との連携

主要幹線道路である国道 336 号や高規格幹線道路と十勝港を連絡する道路については、円滑な物流促進のためにも重要な道路としてネットワークを確保していきます。

### ②観光拠点との連携

国道より、大丸山森林公園（サンタランド）などに連絡する道路については、魅力あるシンボル空間の創出を行っていきます。

## 2-5 計画期間において留意していく事項

広尾のまちの発展の要となる高規格道路「帯広・広尾自動車道」の「広尾 I C（仮）」の整備促進を要望していきます。

また、今後のさらなる人口減少や限られた財源のもとでの道路整備等においては、すべてを等しく整備するのではなく、「選択と集中」の視点を持った施策展開が重要となると考えられます。

このような視点にもとづき、将来の市街地像との連動のもと、道路整備の優先順位の検討や、都市計画道路における長期未着手路線の見直しを含めた検討を進めていきます。



### 3. 自然資源や景観、公園・緑の方針

#### 3-1 基本的な考え方

広尾町は、豊かな漁業資源を有する太平洋、日高山脈の山なみ、豊似川・野塚川・楽古川・広尾川・音調津川などの自然環境に恵まれた地形条件にあります。

この様な広尾町の発展を支える産業の場ともなっている特色ある自然環境の保全活用を進める必要があります。また、市街地内においては、新たな公園整備とともに既存の公園・緑地等の再整備等により、快適な暮らしを支えていく潤いのある環境形成を進めていくことが必要です。

また、地域資源の再認識のもと、広尾らしさに配慮した魅力ある自然景観づくりについても進めていきます。

#### 3-2 潤いのある環境づくりに向けて

##### ①自然資源の保全・活用

広尾のまちを取り囲み、地域の基幹産業の大切なフィールドとなっている森林・農地・水辺等の自然資源を保全します。

また、これら広尾町が誇る資源については、様々なアウトドア活動の場として継続的に活用していきます。

「日高山脈襟裳国定公園」については、国立公園化に向けた働きかけを行っていきます。

##### ②市街地内の公園・緑など

子どもや高齢者をはじめ誰もが楽しみくつろげる場所づくりや、まちなかの賑わい創出に向けて、鉄道記念公園隣接地において、新たな公園の整備を進めます。

また、市街地内の既存公園等については、「広尾町公園施設長寿命化計画」等に基づき、今後の方向性を見据えた管理を進めるとともに、ネットワーク化による活用促進についても検討を行っていきます。

緑豊かなまちなみを実現するため、住宅地内の公園や緑地などの、植樹植栽活動を促進していきます。

パークゴルフ場やコミュニティグリーンパークについては、緑とのふれあいの場として、また、レクリエーション空間として、継続的に活用していきます。

十勝港においては産業・流通の拠点としての利活用に併せ、港湾緑地の利活用促進の支援・周知を図っていきます。

### ③まちの魅力の向上

広尾町の資源を再認識し、農村や港町としての景観、フンベの滝、オオバナノエンレイソウの群生地ほか、広尾町の特色ある資源や自然景観等の保全・創出・活用を進めます。

### 3-3 計画期間において留意していく事項

市街地内の新たな緑の核となる新たな公園の整備促進にあわせ、当該公園の立地優位性を活かした周辺施設との連携によるさらなる効果の発現など、新たな公園整備のインパクトを広くまちづくりに波及させていく方策について検討します。

「選択と集中」の視点のもと、広尾のまち全体を俯瞰した上で今後の役割・活用方向について検討を行い、優先度を考慮した整備を行います。

#### ■【参考】「丸山公園」の名称について

| 項目        | 区分            |               |
|-----------|---------------|---------------|
| 都市計画公園の名称 | 本通公園（種別：近隣公園） | 丸山公園（種別：総合公園） |
| 広尾町の公園名称  | 丸山公園          | 新丸山公園         |



## 4. 防災の方針

### 4-1 基本的な考え方

近年、多方面で自然災害が頻発しており、広尾町においても、以下に示す様に地震・高波・大雨などが発生しています。

災害に強いまちは、第6次広尾町まちづくり推進総合計画策定時のアンケートによっても広く町民から望まれており、まちづくり上の重要事項と考えられます。

いつまでも住み続けられるまちづくりに向け、「広尾町地域防災計画」等の関連計画との整合のもと、自然災害に強いまちをつくっていきます。

### 4-2 災害に強いまちづくりのための取り組み

#### ①基盤整備等の推進

市街地における防災機能の強化に向けて、鉄道記念公園隣接地において防災機能を備えた防災拠点となる新たな公園整備を進めます。

既存の避難所や避難施設等についての適正な維持管理、また、避難路の確保なども進め、安全に避難できる環境づくりを行います。

「広尾町住宅耐震化促進計画」等に基づき、民間施設も含めて耐震性能の確保を進めていきます。

#### ②情報発信・意識啓発

「広尾町防災ハザードマップ」や「広尾町土砂災害ハザードマップ」などを通じて、広く町民に対して防災意識の喚起を行っていくとともに、地域の防災体制の強化・整備を進めます。

### 4-3 計画期間において留意していく事項

防災機能を備えた新たな公園整備を契機とした町民の防災意識の向上や防災活用の活発化などを進め、まち全体における防災力をさらに強化していきます。

#### ■近年の主な災害履歴（平成14年以降、広尾町強靱化計画より）

| 発生日月         | 原因      | 内容                        | 発生日月          | 原因          | 内容                               |
|--------------|---------|---------------------------|---------------|-------------|----------------------------------|
| 平成15年9月26日   | 十勝沖地震   | 震度5強                      | 平成28年4月17～18日 | 暴風          | 最大瞬間風速41.5m<br>大規模停電約16時間        |
| 平成18年10月7～8日 | 高波(低気圧) | 波の高さ9m超                   | 平成28年8月17日    | 大雨<br>台風7号  | 最大瞬間風速29.7m(7号)<br>降雨量86.5mm(7号) |
| 平成22年4月14日   | 暴風      | 最大瞬間風速40.6m               | 平成28年8月30日    | 大雨<br>台風10号 | 降雨量42.0mm(10号)                   |
| 平成23年3月11日   | 東日本大震災  | 震度3                       | 平成30年9月6日     | 胆振<br>東部地震  | 震度3<br>大規模停電約46時間                |
| 平成27年10月2日   | 暴風      | 最大瞬間風速40.2m<br>大規模停電約16時間 |               |             |                                  |

■ 広尾町防災ハザードマップ（市街地部分）



資料：広尾町防災ハザードマップ（平成31年3月）

## ■広尾町土砂災害ハザードマップ（市街地部分）



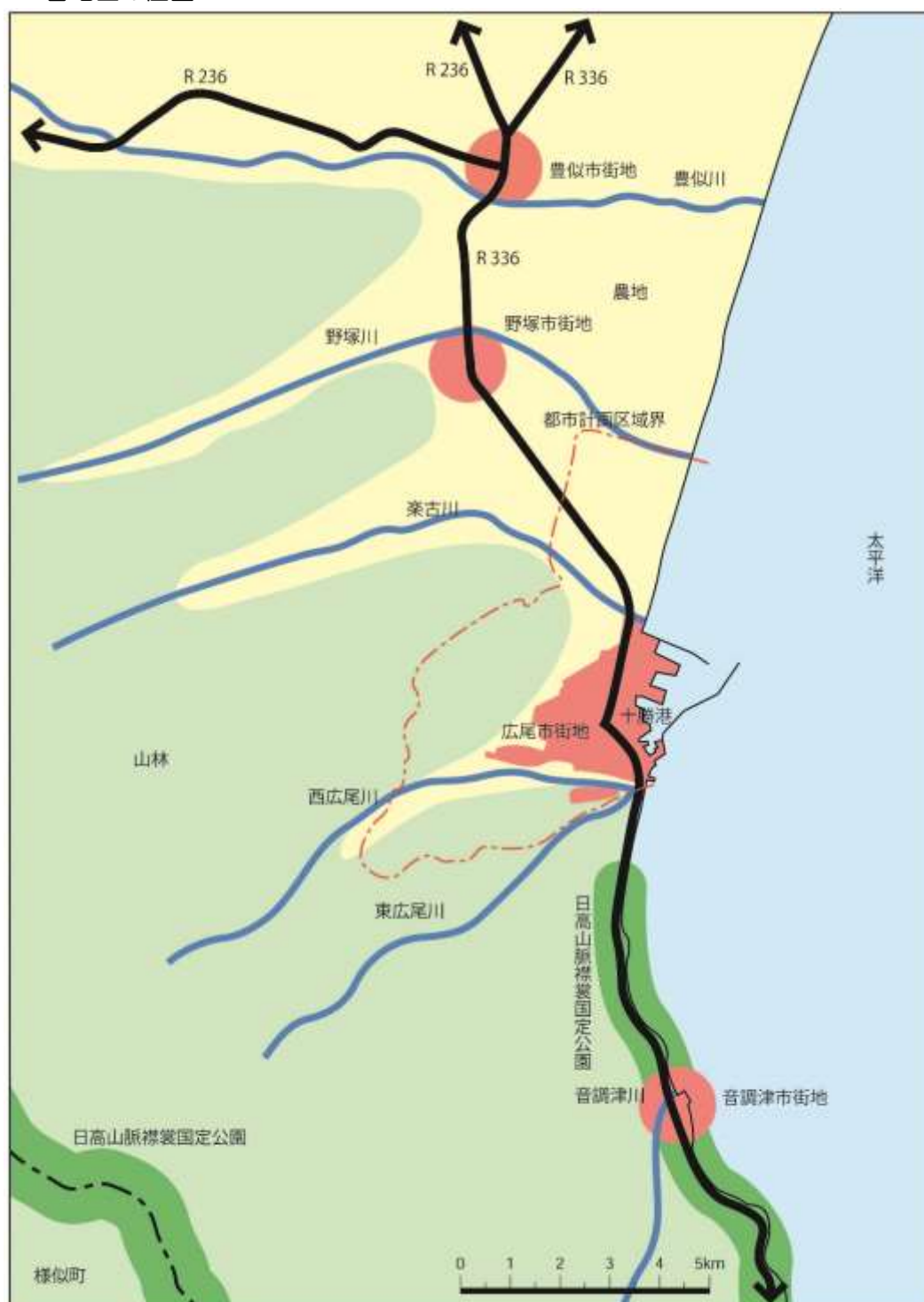
資料：広尾町土砂災害ハザードマップ（令和3年12月）

## 第5章 地域別構想

## 1. 地域区分の考え方

地域別構想の策定にあたっては、都市計画区域内（広尾市街地）を基本とし、都市計画区域外においても一定の規模の市街地が形成されている「豊似市街地」、「野塚市街地」、「音調津市街地」の3地域もあわせて検討を行います。

## ■各地区の位置



## 2. 広尾市街地の整備方向

### 2-1 広尾市街地の現況

#### ①中枢機能

用途地域が定められている市街地であり、まちの公共公益施設や生活利便施設の多くが立地しているまちの中心地です。

#### ②居住地

総人口の 8 割以上が広尾市街地に集中しています。市街地全体では人口減少が進んでいますが、「公園通北」や「公園通南」など、つつじ通沿道においては、人口が増加している地区も見られます。

#### ③商店街

本通や松風通（国道 336 号）、また、丸山通沿道の商業系用途地域を中心に立地しています。近年は空き店舗が目立ち空洞化が進んでいます。

#### ④工業

十勝地方の海上物流の拠点である「重要港湾十勝港」が立地しています。アグリポート十勝港として、道内最大級の飼料コンビナートの整備も行われています。取扱貨物量については近年約 150 万トン程度で安定的に推移しています。

また、市街地の南側の中広尾地区には、水産加工団地が形成されています。

#### ⑤観光・レクリエーション

市街地の西側に隣接している大丸山森林公園は、「サンタランド」の拠点として「宿根草の花畑 サンタの丘」が整備されるなど、広尾町の観光拠点としての魅力の向上が進められています。

## 2-2 広尾市街地の整備方向

### ①自然を大切にし活かすまち～海・森・大地とまちの共生

#### 1) 広尾の発展の要となる自然環境の保全

広尾のまちの発展を支える大地・水辺・森林などの自然環境の保全を大きな前提とした上で、市街地の土地利用を推進していきます。

#### 2) 自然資源の活用

主要な河川については、総合的な治水対策を促進するとともに、自然環境に配慮した河川の整備に努めます。

大丸山森林公園（サンタランド）などについては、市街地に近接した立地特性を活かし、個性ある自然体験の場として活性化・活用していきます。

まちと森・海が共存している広尾のまちの特性に着目し、ウォーキングなどの健康増進としての役割も踏まえ、市街地内の公園や緑をつなぐネットワークを形成していきます。

新たな公園を整備し、子どもや高齢者をはじめ誰もが楽しみ・くつろげる場所づくりを進めます。

#### 3) 防災面からの森林資源や緑の保全・確保

森林が有する環境保全機能・防災機能を意識し、市街地周辺の森林資源の維持・保全を図っていきます。

また、市街地内においては、新たな公園の整備による避難場所の確保とともに、既存の公園・緑地においては、避難場所としての機能を維持していきます。

#### 4) 工業系用地（十勝港）における緑地の活用

十勝港においては、港湾緑地の維持・長寿命化に努めます。

## ②安心して暮らせるまち～定住環境の向上

※都市計画マスタープランの4つめの柱「便利で快適なまち～都市機能の維持・強化」については、当該部分と関連性が大きいことから、この項目に集約して記載します。

### 1) 高齢化社会に対応した安全・快適に暮らせるまちづくり

今後ともさらなる進捗が予想される高齢化社会に備え、誰もが暮らしやすい市街地としていくため、総合的な視点においてユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めていきます。

住宅を含め民間施設についても、広くバリアフリーやユニバーサルデザインについての意識啓発・普及を進めていきます。

国保病院や特別養護ホームほか、既存施設の集積を活かして、保健・医療・福祉等サービスの効果的な提供を行っていきます。また、NPO 法人ほか民間事業者等とも連携を進め、より安心・安全な環境づくりを行っていきます。

### 2) 子育て環境の充実

子育て世帯も安心して住み続けられるまちとしていくため、「第2期広尾町子ども子育て支援事業計画」などの施策との連動のもと、関連施策を進めていきます。

新たな公園の整備ほか、子育て世帯等が楽しみ・触れ合える交流空間の整備を進めるとともに、「広尾町公園施設長寿命化計画」等に基づき、既存の公園緑地のあり方検討や優先順位を考慮した維持管理・整備を進めていきます。

### 3) 住宅・住宅地の整備・誘導

「広尾町住生活基本計画」と連携を取りながら、住宅・住宅地に係る総合的な施策展開を進めます。また、「広尾町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、各公営住宅等団地の適正管理を進めます。

近年増加しており景観の阻害要因となっており、倒壊等の事故発生も懸念される空き家について、情報収集とともに除却も含めた対応方策について検討します。

また、活用可能な空き家については、まちづくり上の観点から、その活用方向について検討を行っていきます。

### 4) きれいで快適なまちづくり

衛生的な生活環境づくりに向け、下水道の整備促進と老朽化した下水道施設の長寿命化などにより、安定した汚水処理を行っていきます。

ごみ処理施設については、広域的な視点も踏まえ適正な維持管理等を進めます。

国道ほか主要道路の沿道における植樹ますの花植など、町民が主体となった環境美化活動をはじめとして、魅力的な沿道環境づくりを進めます。

#### 5) 市街地内における大規模な未利用地等の効果的活用

旧広尾駅北側の空き地を活用し、周辺に位置する多様な公共施設等との連携のもと、新たな公園を核にした新たなまちの拠点づくりを進めます。

そのほか、市街地内の公共施設跡地や、今後の施設除却等により発生する空き地等においては、将来的な公共施設の移転用地としていくなど、新たな施策展開の場としての活用を視野に入れた検討を行います。

### ③災害に強いまち～防災力の向上

#### 1) 災害に強い総合的なまちづくり

治水機能の確保にむけた河川整備を図っていきます。

準防火地域の適切な指定を進めていきます。

「広尾町地域防災計画」や「広尾町強靱化計画」等に基づき、災害に強い総合的なまちづくりを進めていきます。

#### 2) 避難環境や新たな防災拠点づくり

避難場所となる新たな公園や、災害支援物資の保管のための防災倉庫など、高次の防災拠点としての関連機能の整備・導入を図ります。

また、津波発生時の迅速な避難のための入舟地区や上浜地区の避難階段、また、各避難所や避難施設の適正管理に努めます。

#### 3) コミュニティによる取り組みや意識啓発等

まちの防災力を高めていくため、地域の防災組織づくりや防災に関する意識啓発などを進めていきます。

#### ④地域の資源を活かした産業振興のまち～産業活性化を支える基盤づくり

##### 1) 一次産業のフィールドとなる自然資源の保全

無秩序な市街地の拡大を抑制し、市街地を取り巻く広尾町の発展をけん引する産業の場である自然資源の保全を図っていきます。

##### 2) 十勝港ほか物流・工業振興の場づくり

広尾町のみならず背後に広がる十勝圏などの海上物流を支える物流拠点である十勝港の利活用の促進を図っていきます。

十勝港内に立地する「広尾漁業協同組合地方卸売市場」については、今後とも適正な維持管理等を進めます。

中広尾水産加工団地については、その機能の維持を図っていきます。

##### 3) 商業の振興

中心部における商業の振興に向け、国道 336 号沿道や丸山通等の沿道を中心に、商業系用途地域を継続的に指定していきます。

##### 4) 観光振興や地区の魅力の向上

「大丸山森林公園（サンタランド）」における観光振興を進めます。

新たな公園づくりと大丸山森林公園（サンタランド）との連携を意識した魅力ある空間づくりを検討します。

#### ◆広尾町のまちなかにおける「新たな交流の場づくり」について◆

広尾町では、鉄道記念公園の北側に広がる未利用地を活用し、これからの人口減少下においても、安心して住み続けられる地域づくり目指し、以下のような目標のもと、公園をはじめとする交流の場づくりを進めていきます。

##### 【大目標】人口減少が進む中においても、安心して暮らせる居住環境の形成

- 目標 1-子育てに配慮した子どもが健やかに育つまちづくり
- 目標 2-防災力の向上による安全なまちづくり
- 目標 3-にぎわい・交流を促進するまちづくり

# 広尾市街地の整備方針

- 住居系用途地域(現況)
- 商業系用途地域(現況)
- 工業系用途地域・港湾(現況)
- 主な公共施設など
- 主要な道路
- 都市計画道路のうちの未整備道路
- 都市計画公園

自然景観に配慮した河川整備

港湾緑地の維持・長寿命化

まちを囲む  
豊かな森林の維持・保全

軸道路における  
魅力的な沿道環境づくり

施設の集積を活かした  
医療・福祉・保健サービスの  
効果的な提供

まちなかにおける、新たな  
交流の場づくり

サントランドとの連携を踏まえた  
魅力ある土地利用の推進

重要港湾十勝港の  
利活用

大丸山森林公園における  
サントランドの活性化・活用

まちなかウォーキングのための  
環境づくり

公共施設跡地等の  
効果的活用

広尾中心部における  
商業の振興

公共施設跡地等の効果的活用

自然景観に配慮した河川整備

中広尾水産加工団地の  
維持

すこやかロード  
(大丸山展望コース・十勝港パノラマコース・イチョウ並木コース)



0 50 100 200 500 1000M

### 3. 豊似・野塚・音調津市街地の整備方向

#### 3-1 豊似市街地

##### ①現況

- 広尾市街地から約 14 k m北に位置しており、広尾市街地と大樹市街地のほぼ中間地点にあります。豊似地域全体の人口は約 640 人（H27）です。
- 浦河と十勝を結ぶ国道236号（天馬街道）の交通の要衝にあります。
- 地域の農業地帯の拠点集落として、小学校や農村環境改善センター等の公共施設が立地しています。

##### ②課題

- 地域の基幹産業である農業の安定的な発展が必要です。
- 周辺の自然環境の保全が必要です。
- 人口減少や高齢化が進む中であっても、豊似地域の拠点市街地としての生活利便機能の維持が必要です。
- 2つの国道の交差部としての特色を踏まえた、国道沿道における魅力の向上が必要です。

##### ③整備方針

###### 1) 自然を大切にし活かすまち

農業のフィールドとなる周囲の豊かな自然環境の保全と活用

###### 2) 安心して暮らせるまち

高齢化社会等のさらなる進行も踏まえた定住環境づくり／豊似団地の適正な維持管理／合併浄化槽の普及促進／農村交流ゾーンの活用／魅力的な沿道環境づくり

###### 3) 災害に強いまち

農村環境改善センターなど避難所の維持管理／防災意識の向上・啓発

###### 4) 地域の資源を活かした産業振興のまち

農業活性化のための農地保全



## 3-2 野塚市街地

### ①現況

○広尾市街地から約8 km北に位置しており、野塚地域全体の人口は約 460 人(H27)です。

○地域の農業地帯の拠点集落として、消防会館や公民館等の公共施設が立地しています。

○旧野塚小学校では、校舎後の活用に向けて「集いの杜プロジェクト」が進行中です。

### ②課題

○地域の基幹産業である農業の安定的な発展が必要です。

○周辺の自然環境の保全が必要です。

○人口減少が進む中であっても、野塚地域の拠点市街地としての生活利便機能の維持が必要です。

○国道沿道における魅力の向上が必要です。

### ③整備方針

#### 1) 自然を大切にし活かすまち

農業のフィールドとなる周囲の豊かな自然環境の保全と活用

#### 2) 安心して暮らせるまち

高齢化社会等のさらなる進行も踏まえた定住環境づくり／野塚団地・新野塚団地の適正な維持管理／合併浄化槽の普及促進／魅力的な沿道環境づくり

#### 3) 災害に強いまち

野塚小学校など避難所の維持管理／防災意識の向上・啓発

#### 4) 地域の資源を活かした産業振興のまち

農業活性化のための農地保全／地域産業支援に資する公営住宅野塚団地の活用



### 3-3 音調津市街地

#### ①現況

- 広尾市街地から約8 km南に位置しており、音調津地域全体の人口は約 160 人(H27)です。
- 海岸部に位置しており、音調津漁港を有しています。
- 日高山脈襟裳国定公園の中にあります。
- 地域の漁業の拠点集落として、消防会館や総合センター等の公共施設が集積立地しています。
- 周辺の美幌地区等では、サーフィンなどのマリンスポーツが盛んに行われています。
- 市街地の全域が津波の浸水想定区域となっています。

#### ②課題

- 地域の基幹産業である漁業の安定的な発展が必要です。
- 日高山脈襟裳国定公園における国立公園化の動向を踏まえ、周辺の自然環境の保全と活用が必要です。
- 人口減少が進む中であっても、漁業の拠点市街地としての生活利便機能の維持が必要です。
- 災害（津波被害）に強いまちづくりが必要です。
- 海辺のまちとしての魅力の創出が必要です。

#### ③整備方針

##### 1) 自然を大切にし活かすまち

漁業のフィールドとなる海辺の豊かな自然環境の保全と活用

##### 2) 安心して暮らせるまち

高齢化社会等のさらなる進行も踏まえた定住環境づくり／地域の定住の受け皿となる  
公営住宅音調津団地の適正な維持管理／合併浄化槽の普及促進／公共交通の維持確保  
／国立公園化を踏まえた環境づくり

##### 3) 災害に強いまち

避難所・避難階段の維持管理／津波などに対する防災意識の向上・啓発

##### 4) 地域の資源を活かした産業振興のまち

音調津漁港の整備・利活用



---

## 第6章 計画の推進に向けて

---

### 1. 計画の着実な推進のための視点

#### 1-1 庁内・関係機関等との連携

本計画における方針や取り組みの実効性の確保や円滑な推進に向けて、庁内各課との連携とともに、次の様な視点にて関係機関等との連携を図っていきます。

「高規格道路 帯広・広尾自動車道」や「重要港湾十勝港」の整備、また、令和5年度から予定している「広尾町都市再生整備計画（広尾市街地地区）」における各種基盤整備事業の着実な推進に向けて、国や北海道などの関係機関と十分な連携を図っていきます。

また、今後さらに人口減少が進む中であっても持続可能なまちづくりを進めていくためには、多様な分野における広域的な連携の視点が重要といえます。

現在推進中の「日高山脈襟裳国定公園」の国立公園化に向けて、関連市町村との連携・協力を進めていくことが必要です。

#### 1-2 町民や産業ほか関連団体などとの協働

本計画は、広尾町の長期的な将来像を見据えて策定を行ったものですが、昨今の財政状況や公共事業全般における環境変化等を鑑みると、各事業を短期的に実現していくのは困難といえます。しかし、町民との協働のもと、少しずつでも着実にひろおのまちづくりを進めていくことが重要といえます。

このことを踏まえ、町民参加のまちづくりに向けて令和3年度から実施している「まちづくり町民みらい会議」や理事者との対話の場である「町政懇談会」などの組織を活用しながら、広くひろおのまちづくりについての意見収取・集約を進めていきます。

あわせて、各種産業関連団体をはじめ、福祉や観光等分野にて活躍中の民間組織との連携・協働のまちづくりを進めていくことや、新たな公園整備などをきっかけとして、その運営管理やイベント開催に係る住民の参画など、さらなる住民参加の可能性についても検討していくことが必要と考えられます。

### 1-3 計画の進行管理

本都市計画マスタープランは、計画期間が20年と長期にわたる計画であることから、今後のまちの動向を見据えながら「広尾町まちづくり推進総合計画」の改定時期にあわせて本計画の見直しを行っていくなど、適切な進行管理を進めていきます。

